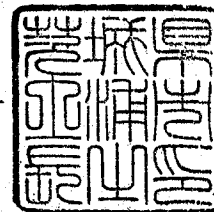


都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、土浦・阿見都市計画を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和3年3月10日

土浦市長 安藤 真理子



1 都市計画の種類

用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 第二種低層住居専用地域

ア. 削除する部分

土浦市真鍋六丁目の一部

(2) 第一種中高層住居専用地域

ア. 追加する部分

土浦市真鍋六丁目の一部

イ. アに係る規制の内容

建ぺい率 60%以下、容積率200%以下

(3) 第二種中高層住居専用地域

ア. 削除する部分

土浦市東真鍋町、真鍋三丁目の各一部

(4) 近隣商業地域

ア. 追加する部分

土浦市東真鍋町、真鍋三丁目の各一部

イ. アに係る規制の内容

建ぺい率80%以下、容積率300%以下

3 縦覧場所

土浦市都市産業部都市計画課

土浦・阿見都市計画用途地域の変更(土浦市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(土浦市)

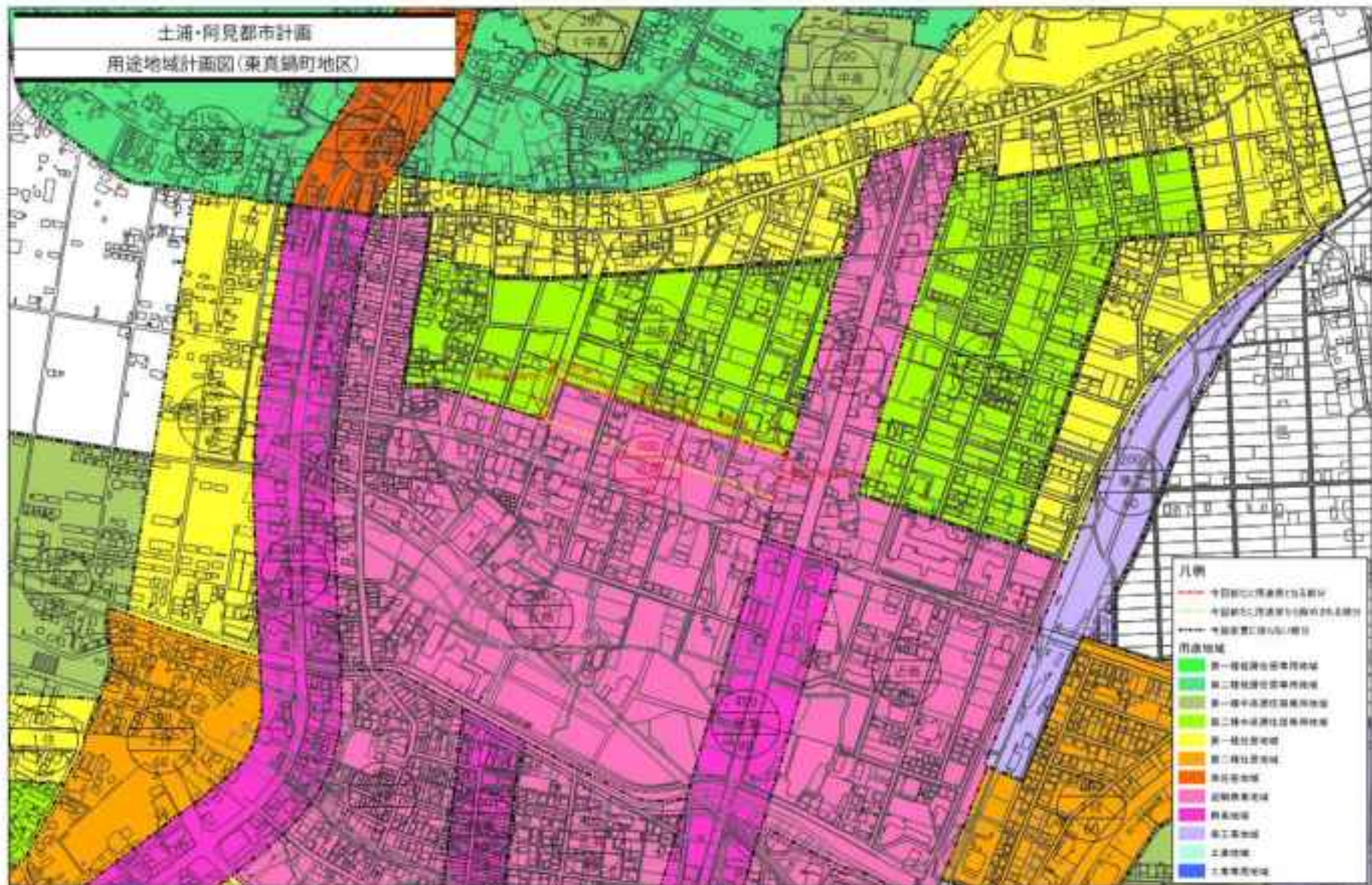
種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 722ha	10/10 以下	5/10 以下			10m	約 21.9%
小計	約 722ha						
第二種低層住居専用地域	約 549ha	15/10 以下	6/10 以下			10m	約 16.7%
小計	約 549ha						
第一種中高層住居専用地域	約 174ha	20/10 以下	6/10 以下				約 5.3%
小計	約 174ha						
第二種中高層住居専用地域	約 131ha	20/10 以下	6/10 以下				約 3.9%
小計	約 131ha						
第一種住居地域	約 487ha	20/10 以下	6/10 以下				約 15.2%
	約 13ha	30/10 以下	6/10 以下				
小計	約 500ha						
第二種住居地域	約 78ha	20/10 以下	6/10 以下				約 2.4%
小計	約 78ha						
準住居地域	約 188ha	20/10 以下	6/10 以下				約 5.7%
小計	約 188ha						
田園住居地域	0ha	—	—				0%
小計	0ha						
近隣商業地域	約 18ha	20/10 以下	8/10 以下				約 4.3%
	約 50ha	30/10 以下	8/10 以下				
	約 73ha	40/10 以下	8/10 以下				
小計	約 141ha						
商業地域	約 113ha	40/10 以下	8/10 以下				約 4.6%
	約 10ha	50/10 以下	8/10 以下				
	約 28ha	60/10 以下	8/10 以下				
小計	約 151ha						
準工業地域	約 294ha	20/10 以下	6/10 以下				約 8.9%
小計	約 294ha						
工業地域	約 90ha	20/10 以下	6/10 以下				約 2.7%
小計	約 90ha						
工業専用地域	約 276ha	20/10 以下	6/10 以下				約 8.4%
小計	約 276ha						
合計	約 3,294ha						約 100%

[種類、位置及び区域は計画図表示のとおり]

理由

活力ある都市の形成を目指し、土浦市都市計画マスタープランに基づいた土地利用の誘導を図るため、用途地域の変更を行うものである。

土浦・阿見都市計画  
用途地域計画図(東真鍋町地区)

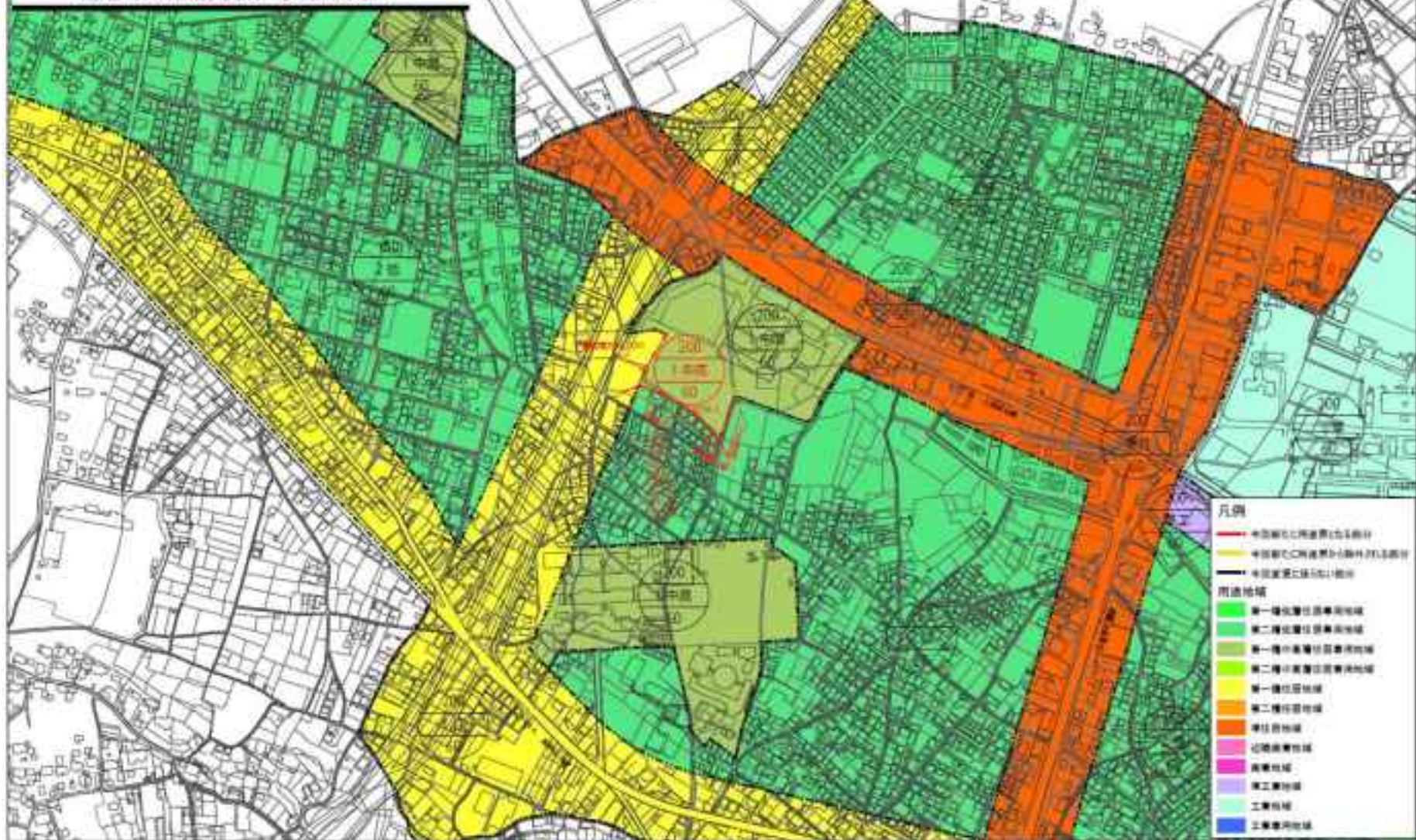


- 凡例
- 中野小学校(児童園)の位置
  - 中野小学校(児童園)の位置
  - 中野小学校(児童園)の位置
- 用途地域
- 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 第一種中密度住居地域
  - 第二種中密度住居地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 河川
  - 公園
  - 公共施設
  - 工業地域
  - 農用地
  - 工業用地



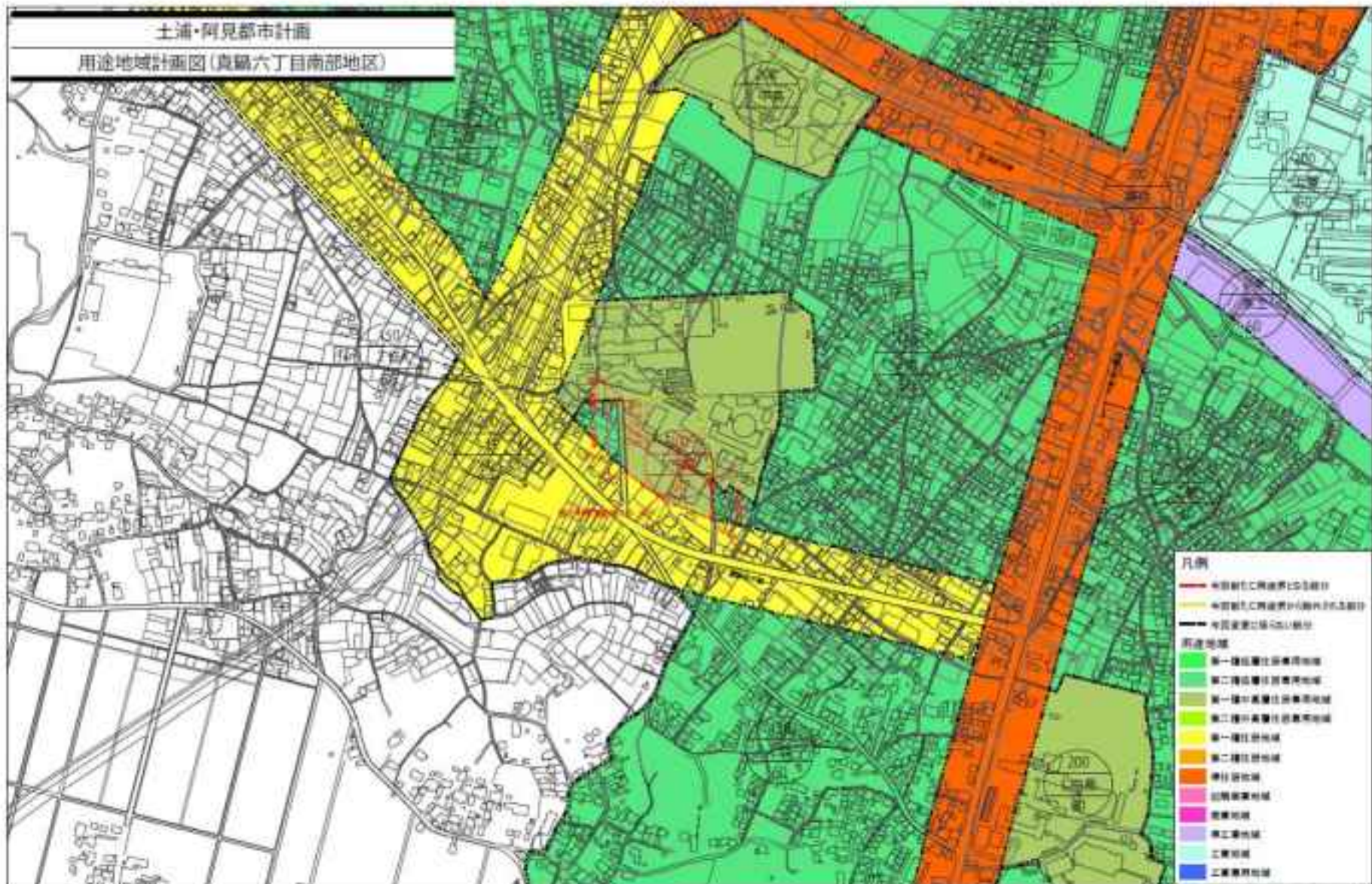
土浦・阿見都市計画

用途地域計画図(真鍋六丁目北部地区)




土浦・阿見都市計画

用途地域計画図(真鍋六丁目南部地区)



# 土浦市都市計画図

平成三十年四月



- 凡例
- 用途地域変更地区
  - 第一種低層住居専用地域
  - 第二種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域

1: 20,000

本図の地域区分及び都市計画施設(道路、公園)の境界については、概略を示したものであり、詳細については土浦市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。

注：周辺市町の都市計画(都市計画道路等)は参考です。詳細については、各市町担当課にご確認ください。

茨城県土浦市役所